

北海道立職業能力開発支援センター指定管理者候補者決定基準
必須審査項目記載状況一覧表

選定基準	必須審査項目	確認書類名及び箇所(ページ等)
① 正当な事由がない限り住民が施設を利用することを拒まないものであること及び住民が施設を利用することについて不当な差別的取り扱いをしないものであること	【平等利用の確保】 a) 利用の承認及び利用料金の額その他の利用条件が、住民の利用を不当に拒否し、又は制限するものでないこと	様式6 P1 I-1-(1) 様式6 P2 II-(1) 様式6 P4 III-1 別紙6
② 業務計画書の内容が、施設の効用を最大限に發揮させるものであること	【法令等の遵守】 a) 関係法令及び設置条例等の趣旨及び規定に違反していないこと 【要求水準の充足】 b) 業務の細目毎に要求水準を満たしていることが確認できること c) 利用者数等の見込みが、管理の目標に定める水準を満たしていること 【安全確保等】 d) 施設全体に関する事故防止策を定めていること e) 利用者の安全確保のための定期的な巡回指導及び点検等が行われること 【道全体として取り組むべき課題への対応】 f) 道の事務・事業に関する実行計画に掲げる「目標達成に向けた具体的な取組」の3~7、9に示されている温室効果ガスの排出抑制に向けた取組が確認できること g) ICT(情報通信技術)を活用した利用者の利便性向上のための取組が確認できること	様式6 P1 I-1 別紙「業務の細目及び要求水準の記載状況」 様式6 P1 I-1-(2) 別添1,2,3 様式6 P1 I-1-(3) 様式6 P3 II-(2)、(3) 様式6 P1 I-1-(3) 様式6 P3 II-(2)、(3) 様式6 P9 III-3-(3) 様式6 P12 III-4-(2) 様式6 P9 III-2-(3)-⑤ 様式6 P5 III-2-(1)-①
③ 業務計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の能力を有していること	【維持管理業務実施体制の確立】 a) 責任と役割の分担、消防、警察、病院など関係機関との緊急時の連絡体制を整備していること b) 要求水準に定める管理に必要な人員数を充たしていること 【資産及び財務の状況】 c) 過去1年間に著しい資産の減少又は収支の悪化が認められないこと d) 道税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと 【法令遵守能力等】 e) 団体の目的等が、公序良俗に反しないものであること f) 役員等(法人でない団体にあっては、代表者)に禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終えていないものがないこと g) 団体又は役員等が「暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号)」第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行うもの、又は同法第2条第6号の暴力団体に該当しないこと h) 社会保険等の届出義務を履行していること	様式6 P1 I-1-(3) 様式6 P3 II-(3) 様式6 P9 III-2-(3) 別紙4 様式6 P2 II-(1)、P3 II-(2)(3) 様式6 P10 III-3 別紙3及び別紙8 令和2年度 財務の状況を明らかにする書類 様式6 P11 III-3-(2) 各納税証明書 様式5の5号(誓約書) 北海道職業能力開発協会定款 様式6 P1 I-1-(1) 身分証明書 様式5の6号(誓約書) 様式5の4号(誓約書) 社会保険等届出義務履行証明書
④ 収支計画の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること。	【収支計画の妥当性】 a) 事業計画と収支計画が整合していること b) 各種発生費用が市場価格と極端に乖離していないこと c) 年度ごとの極端なキャッシュフロー 変動や資金不足がないこと	様式6 P5 III-2 様式6 P12 III-4 別添1~3 様式7 様式6 P12 III-4 様式7 令和2年度 財務の状況を明らかにする書類 様式6 P11 III-3-(2) 様式7